

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和元年12月10日（火）
本会議終了後
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 議案第111号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定
について (人事)
- 2 議案第112号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市
病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(人事)
- 3 議案第113号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手
当支給条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 4 請願第3号 小学校・保育園が無くなる津布田地域のまちづくりの方針の
策定を要望する請願書について
- 5 陳情・要望書について
- 6 閉会中の継続調査事項について

議案第111号、議案第112号及び議案第113号参考資料

議案第111号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

- ① 給料表を30歳代半ばまでの若年層に対し200円から2,000円引上げ
(改定率0.1%)
- ② 期末手当・勤勉手当の支給月数を0.05月引き上げ

		改正前	令和元年度改正	令和2年度改正
6月期	期末	1.300月	1.300月	1.300月
	勤勉	0.925月	0.925月	<u>0.950月</u>
12月期	期末	1.300月	1.300月	1.300月
	勤勉	0.925月	<u>0.975月</u>	<u>0.950月</u>
年間		4.450月	<u>4.500月</u>	<u>4.500月</u>

議案第112号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業
管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

期末手当の支給月数を0.05月引き上げ

	改正前	令和元年度改正	令和2年度改正
6月期	2.225月(2.225月)	2.225月(2.225月)	<u>2.250月(2.250月)</u>
12月期	2.225月(2.225月)	<u>2.275月(2.275月)</u>	<u>2.250月(2.250月)</u>
年間	4.450月(4.450月)	<u>4.500月(4.500月)</u>	<u>4.500月(4.500月)</u>

※カッコ内は職員

議案第113号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例
の一部を改正する条例の制定について

期末手当の支給月数を0.05月引き上げ

	改正前	平成30年度改正	平成31年度改正
6月期	1.675月(1.675月)	1.675月(1.675月)	<u>1.70月(1.700月)</u>
12月期	1.675月(1.675月)	<u>1.725月(1.725月)</u>	<u>1.70月(1.700月)</u>
年間	3.350月(3.350月)	<u>3.400月(3.400月)</u>	<u>3.40月(3.400月)</u>

※カッコ内は国

閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
総務文教常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書に関すること。 ・議会及び行政一般に関すること。 ・文書及び法制に関すること。 ・情報公開及び個人情報保護に関すること。 ・統計調査に関すること。 ・防災及び危機管理に関すること。 ・組織及び職員定数に関すること。 ・職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。 ・税の賦課徴収に関すること。 ・債権の調査及び徴収に関すること。 ・消防に関すること。 ・総合計画及び新市建設計画に関すること。 ・重要政策の立案及び調整に関すること。 ・事務管理に関すること。 ・広域行政に関すること。 ・行政改革の推進に関すること。 ・合併に係る調整事項に関すること。 ・総合教育会議に関すること。 ・予算その他財務に関すること。 ・市有財産に関すること。 ・情報処理及び情報化に関すること。 ・地域振興に関すること。 ・観光に関すること。 ・広報に関すること。 ・文化に関すること。 ・スポーツに関すること。 ・入札及び検査に関すること。 ・教育に関すること。 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。 ・選挙事務に関すること。 ・市役所庁舎耐震化に関すること。 ・学校給食に関すること。 	令和2年3月定例会前日まで継続して閉会中調査する。